

(ヒアリング参考資料)

雇用・能力開発機構における
公共職業訓練の実施状況

目次

I 公共職業訓練の概要

- (1) 公共職業訓練とはP5
- (2) 公共職業訓練のための施設P6

II 職業能力開発促進センター（離職者訓練、在職者訓練）

1 離職者訓練

- (1) 職業能力開発促進センター（ポリテクセンター）P8
- (2) 離職者訓練（施設内訓練） 訓練コース例P9
- (3) 公共職業訓練実施状況（離職者訓練）P10
- (4) 雇用失業情勢の変化に応じた公共職業訓練政策の実施P11
- (5) 機構の離職者訓練（施設内訓練）の役割P12
- (6) 失業者に対する訓練により機構が果たしている具体的役割P13
- (7) 職業訓練におけるPDCAプロセスP14
- (8) 生涯職業能力開発体系による効果的な職業訓練の実施P15
- (9) 訓練科の新設・廃止・見直し状況P16
- (10) 離職者訓練（委託訓練）P17
- (11) 委託訓練のマネージメント方法についてP18
- (12) 対象者に応じた先導的訓練の実施P19
- (13) 「ジョブ・カード制度」の全体像P20
- (14) 企業が訓練生を雇用し訓練を実施するケース（有期実習型訓練）P21

2 在職者訓練

- (1) 機構が行う在職者訓練の特徴P22
- (2) 在職者訓練 訓練コース例 P23
- (3) 公共職業訓練実施状況（在職者訓練）P24
- (4) 在職者訓練におけるものづくり人材の育成 P25

Ⅲ 職業能力開発大学校（学卒者訓練）

(1) 職業能力開発大学校(ポリテクカレッジ)P27
(2) 学卒者訓練(専門課程) 訓練コース例P28
(3) 学卒者訓練(応用課程) 訓練コース例P29
(4) 公共職業訓練実施状況(学卒者訓練)P30
(5) ものづくり政策に対応した人材育成(学卒者訓練)P31
(6) 職業能力開発大学校と他の教育訓練機関との総訓練時間等の比較P32
(7) 職業能力開発大学校の特徴について(国立大学工学部)との比較P33

Ⅳ 職業能力開発総合大学校（指導員養成訓練、再訓練）

(1) 職業能力開発総合大学校P35
(2) 職業訓練指導員を養成する意義P36
(3) 技術の変化に応じた職業訓練指導員の能力のリニューアルP37
(4) 公共職業訓練のインフラ整備P38

Ⅴ 国と民間・都道府県との役割分担・連携

(1) 教育訓練実施機関の特徴P40
(2) 官民の役割分担と連携P41
(3) 委託訓練の分野別状況(平成18年度)P42
(4) 国と地方の役割分担と連携P43
(5) 国と都道府県の役割分担P44
(6) 離職者訓練(施設内訓練)の内容に係る機構と都道府県との違いP45
(7) 都道府県における公共職業訓練実施状況(離職者訓練・在職者訓練・学卒者訓練)P46
(8) 都道府県における公共職業能力開発施設P47

VI 各県(愛知・石川・愛媛)における機構の職業能力開発施設の概要

【訓練実績、訓練コース改廃状況、施設別・訓練別経費の内訳、職業訓練指導員の研修実績、職員数】

(1)愛知県(中部職業能力開発促進センター)P49
(2)石川県(石川職業能力開発促進センター、石川職業能力開発短期大学校)P51
(3)愛媛県(愛媛職業能力開発促進センター)P55

VII その他

(1)機構の職業訓練と中小企業との関係P58
(2)OJTによる指導員のレベルアップP59
(3)企業の生産現場を反映した設備の整備(離職者訓練)P60
(4)職業能力開発施設・設備の状況P63
(5)職業訓練業務に係る経費(平成18年度実績)P64
(6)「職業訓練」の3要素(雇用・能力開発機構)P65
(7)ISOにおける教育訓練に係る国際規格発行に向けた検討についてP66
(8)事業費及び職員数の削減状況(第1期・第2期中期目標期間)P67
(9)独立行政法人雇用・能力開発機構の財源について(平成20年度予算)P68
(10)雇用保険制度の概要P69
(11)雇用保険二事業についてP70
(12)都道府県における職業訓練の実施状況に係る調査結果概要(速報値)P71

I 公共職業訓練の概要

国及び都道府県は、その責務として

- ・ 職業を転換しようとする労働者その他職業能力の開発及び向上について特に援助を必要とする者に対する職業訓練の実施
- ・ 事業主、事業主団体等により行われる職業訓練の状況等にかんがみ必要とされる職業訓練の実施に努めなければならない(職業能力開発促進法第4条2項)こととされており、当該規定を受けて**離職者**、**在職者**及び**学卒者**に対する公共職業訓練を実施している。

離職者訓練

- 国は、雇用のセーフティネットとして離職者が再就職に必要な技能及び知識を習得するための**必要最低限**の職業訓練を実施。
- これに加え、**都道府県**は**地域の実情**によりきめ細かく対応するために、必要な訓練を実施。

【対象】 ハローワークの求職者(無料)

【訓練期間】 概ね3月～6月

【機構の主な訓練コース例】

・施設内訓練

民間には実施できないものづくり系を中心に実施。(CAD/CAM科、テクニカルメタルワーク科、電気設備科 等)

・委託訓練

民間にできるものにおいては、専修学校、NPO等多様な民間教育訓練機関へ委託して実施。(OA事務コース、経理事務コース 等)

在職者訓練

- 国は、ものづくり分野を中心に真に高度なもののみ限定して職業訓練を実施。
- **都道府県**は、地域の人材ニーズを踏まえ、**地域の実情**に応じた職業訓練を実施。

【対象】 在職労働者

【訓練期間】 概ね2日～3日

【機構の主な訓練コース例】

民間には実施できないものづくり系を中心に実施。
(TIG溶接コース、フライス盤・NC旋盤実践技術コース、油圧制御技術コース 等)

【受講料】

1万5千円(機構の平均受講料)

学卒者訓練

- 国は、職業に必要な**高度な技能及び知識**を習得させるための職業訓練を実施。
- **都道府県**は、職業に必要な**基礎的な技能及び知識**を習得させるための職業訓練を実施。

【対象】 高等学校卒業者等

【訓練期間】 1年又は2年

【機構の主な訓練コース例】

民間には実施できないものづくり系を中心に実施。
(機械加工科、電子技術科、情報技術科、生産機械システム科 等)

【受講料】

年間39万円(機構)

(1) 職業能力開発促進センター（ポリテクセンター）

ものづくり分野を中心に、**失業者の早期再就職**を図るための**離職者訓練**と、**中小企業の労働者等に高度な技能と知識**を習得させるための**在職者訓練**を実施する施設。

〔施設数〕 各都道府県に最低1箇所、全国に61箇所設置

〔実績〕 施設内離職者訓練受講者数:3万3千人 就職率:81.6%(18年度)〔別途、委託訓練(受講者数:10万人)も実施〕
在職者訓練受講者数:8万1千人 受講者満足度:97.1%、事業主満足度:95.2%(18年度)

(2) 職業能力開発大学校（ポリテクカレッジ）

高校卒業生等を対象に、高度な知識と技能を兼ね備えた実践技術者、生産技術・生産管理部門のリーダーとなる**中小企業のものづくり基盤**を支える人材を養成する施設。

〔施設数〕 全国10ブロックに大学校を各1箇所設置(その他附属短期大学校を12箇所設置)

〔実績〕 在学者数:8千人 就職率:98.3%(18年度)

(3) 職業能力開発総合大学校

産業構造の変化や技術革新等に伴う訓練ニーズの変化に対応した**職業訓練指導員の養成と再訓練**を行う我が国唯一の施設。(一般大学の教育学部に相当)

〔施設数〕 全国に1箇所設置(相模原市)

〔実績〕 公共職業訓練(機構、都道府県)でものづくり分野を担当する指導員の41%は総合大の卒業生機構、都道府県等の1500名の訓練指導員に対し、再訓練を実施(18年度)

Ⅱ 職業能力開発促進センター (離職者訓練、在職者訓練)

職業能力開発促進センターは、

- ① 雇用のセーフティネットである失業者の早期再就職を図るための離職者訓練と、
- ② ものづくり分野を中心に民間では実施していない中小企業向けの在職者訓練を実施。

特徴

雇用のセーフティネットとしての離職者訓練

- 離職者訓練は、雇用対策の一環。
- 急激な雇用失業情勢の悪化時には機動的に訓練を設定。

〔18年度実績〕 受講者数：3万3千人 就職率：81.6%

※13年度には緊急雇用対策として離職者訓練30万人を緊急設定



ものづくり人材の育成のための在職者訓練

- 職業訓練の実施が困難な中小企業等を中心に、ものづくり系の能力の付与を目的とした高度な訓練を実施。
- 我が国の競争力を支えるものづくり人材の育成を支援。

〔18年度実績〕 受講者数：8万1千人 受講者満足度：97.1%

事業主満足度：95.2%



○ 訓練コース例

CAD/CAM技術科

仕上がり像（訓練目標）

- ①3次元CADによる機械部品の3次元形状の作成ができる。
- ②3次元CADデータに基づくNCデータ作成とマシニングセンタによる所定の精度の加工ができる。

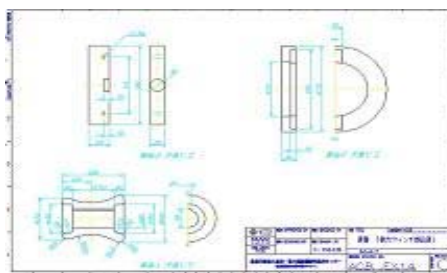
コース概要（習得内容）

- ・機械要素と機械製図 ・2次元CAD製作と機械製図 ・3次元CAD（3次元形状の作成）
- ・マシニングセンタのプログラミングや汎用機械加工 ・CAMによるマシニングセンタ加工

<就職先> CAD/CAMシステムを使用した設計製図業務 NC加工データ作成業務
NC工作機械のオペレーター 等



1か月目「機械製図」



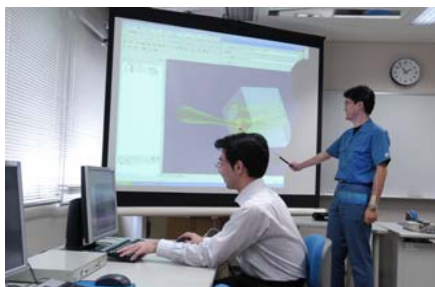
2か月目「2次元CAD」



3か月目「3次元CAD」



4か月目「工作機械 加工技術」



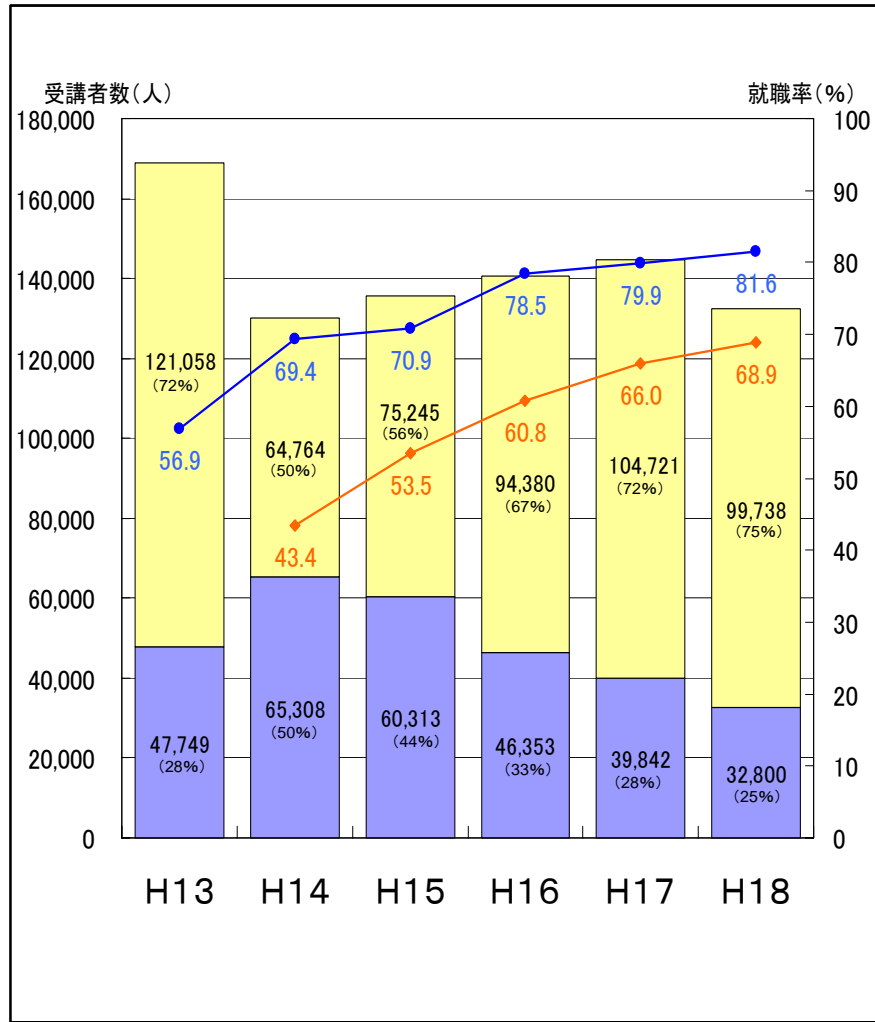
5か月目「NC工作機械」



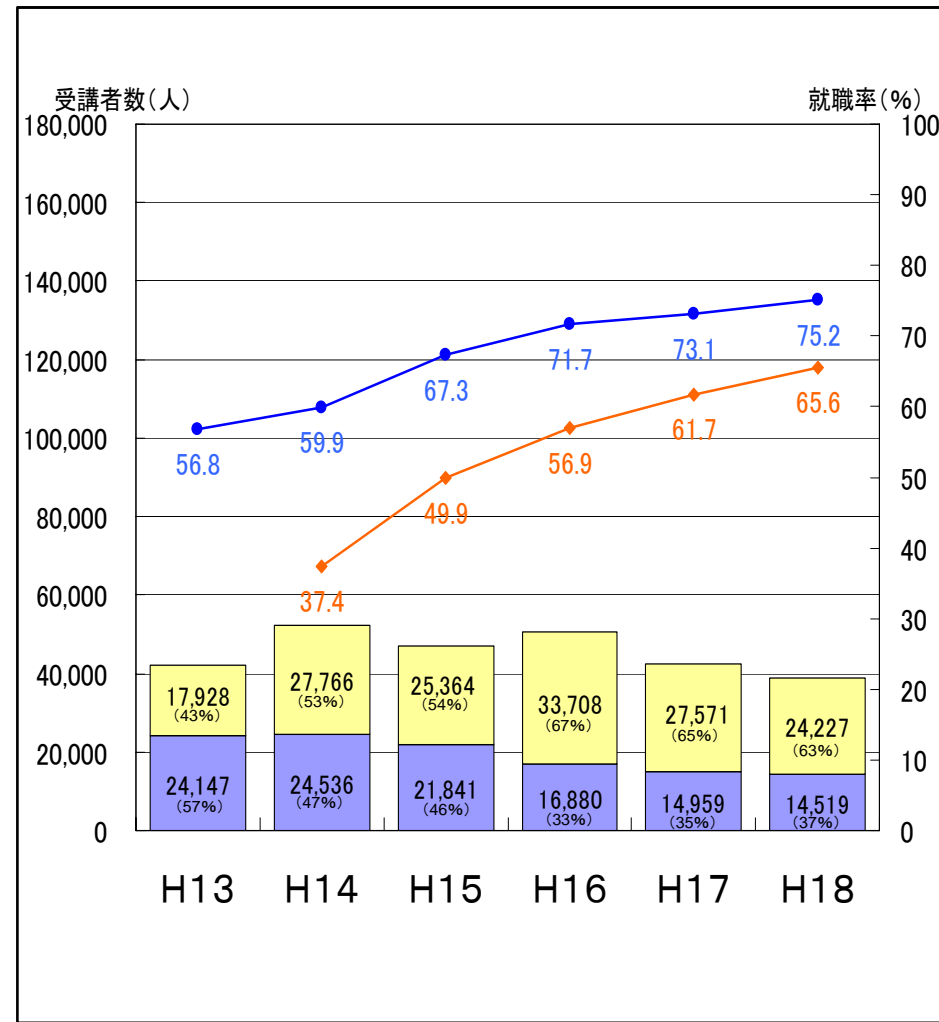
6か月目「NC工作機械」

Ⅱ-1-(3) 公共職業訓練実施状況（離職者訓練）

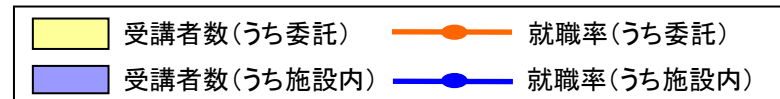
雇用・能力開発機構



都道府県



※委託訓練の就職率は、平成14年度から調査を行っている。



離職者訓練は、雇用情勢の変化に応じ、雇用対策の重点の一つとして機動的に実施。

雇用対策名	雇用対策の内容	対象規模
1 緊急雇用開発プログラム (平成10年4月)	<ul style="list-style-type: none"> 離職者等の職業能力開発の推進(公共職業訓練の機動的・弾力的実施) 	13,040人(うち機構分8,360人)
2 雇用活性化総合プラン (平成10年11月)	<ul style="list-style-type: none"> 中高年求職者就職支援プロジェクトにおける職業能力開発支援事業の実施 	85,000人(機構のみ)
3 緊急雇用対策 (平成11年6月)	<ul style="list-style-type: none"> 中高年求職者就職支援プロジェクト等の拡充強化 学卒未就職者の能力開発支援の実施 	50,000人(うち機構分47,500人) 1,000人(機構のみ)
4 経済新生対策における雇用対策 (平成11年11月)	<ul style="list-style-type: none"> 新規成長分野における職業訓練の推進 中小企業の発展を担う人材の育成の推進(専修学校等を活用した能力開発) 	2,000人(機構のみ) 30,000人(うち機構分20,000人)
5 日本新生のための新発展政策における雇用対策 (平成12年10月)	<ul style="list-style-type: none"> IT化に対応した総合的な職業能力開発施策の推進 職業能力のミスマッチ解消のための高度人材養成事業の実施 	238,600人(うち機構分216,300人) 23,000人(うち機構分11,500人)
6 緊急経済対策における雇用対策 (平成13年4月)	<ul style="list-style-type: none"> 中高年ホワイトカラー離職者向け訓練コースの充実、IT関連の能力開発の推進) 	260,000人(機構+都道府県。5からの翌年度繰越し分を含む。)
7 総合雇用対策における雇用対策 (平成13年9月)	<ul style="list-style-type: none"> 中高年ホワイトカラー離職者等に対する効果的かつ多様な職業能力開発の強化 ITに係る多様な職業能力開発の推進 	56,000人(機構のみ) 10,000人(機構のみ)

- 機構の離職者訓練（施設内訓練）は、公共職業訓練において、**高度なものづくり分野の訓練を担う**とともに、地域において**必要な訓練機会を担保**。

- 機構は、**ものづくり分野を中心に高度な訓練**を実施。

- 全訓練科数に占める**ものづくり分野の割合は約8割**（75.2%）

⇔ 都道府県 A県 41% B県 29%（**介護サービス**や**造園科**といった地域の実情に応じた訓練も数多く実施）

- 生産工程の全体に係る**広範囲な知識・技術、高度な技能**を習得させる

〔例〕 機械科

<機構>

汎用旋盤・フライス盤による加工技能（技能検定2級レベル）の習得。高性能NC旋盤、マシニングセンタ等を使用し、自由曲面形成まで行う。

<都道府県>

汎用機による加工において**技能検定2級レベルまでは達していない施設もある**。

（参考）都道府県に対するアンケート調査において、機構との役割分担を「**機構は高度、先導的な訓練。都道府県は基礎的な知識・技能に係る訓練。**」と回答した県もみられる。

- 機構は、地域における**必要な離職者訓練の訓練機会を担保**。

- 各都道府県における離職者訓練の実施状況を見ると、**41道府県**において、**地域内の6割以上の訓練を機構が担っている**。

（参考）都道府県に対するアンケート調査において、「**機構は離職者、県は学卒**」と回答した県は20県。

- **年4回開講**の訓練が**71.0%**（県9.8%）を占めるなど、**より多くの訓練機会を提供**。

Ⅱ-1-(6) 失業者に対する訓練により機構が果たしている具体的役割

○ 県や民間の教育訓練機関が乏しい地域において、一定の選択肢を持った訓練機会を確保

* 都道府県離職者訓練(施設内訓練)の実施状況(平成18年度実績:年間)

A県	4,177人	↔	B県	4人	C県	6人	D県	16人
(機構	710人)		(機構	1,189人	510人		1,292人)	

○ 急激な雇用情勢の悪化のケースにおいて、組織力を動員し、民間の教育訓練を受け皿として掘り起こすこと等により、全国にわたり機動的訓練を実施

* 平成13年度には、緊急雇用対策として離職者訓練を緊急設定

機構	約30万人	↔	都道府県	約2万人
----	-------	---	------	------

○ 地域的な離職者の大量発生において全国組織の強みを生かし、必要な地域に訓練資源を投入することなどにより、柔軟な対応が可能

* 阪神・淡路大震災に係る被災離職者等に対する特別訓練コースを機構が設定
必要な訓練指導員についても、全国から派遣(24名)

* 全国の施設間において指導員及び機械設備の配置換え等により、地域の訓練ニーズの変化等に対応し、柔軟に訓練科を改廃、効率的効果的な訓練の実施が可能

(例) 訓練ニーズにかんがみ訓練科を廃止したAポリテクセンターからBポリテクセンターへ光関係機器融着接続機を移設。

離職者訓練、在職者訓練においては、PDCAサイクルによる見直しを実施。

P

○ 訓練ニーズの把握、カリキュラム・コース設定

- ・アンケート調査、ヒアリング調査によるニーズ把握
- ・生涯職業能力開発体系(仕事の体系と訓練の体系)を用いたニーズの職務分析
- ・カリキュラムモデルをベースとしてニーズに応じたコース設定

D

○ 効果的な訓練の実施

- ・カリキュラムのポイントを押さえた指導
- ・受講者の習得状況に応じた訓練を実施(補講等)

C

○ 効果の評価と問題点の把握

- ・受講者の訓練習得度の把握
- ・訓練受講者の就職先(あるいは、受講者を派遣した事業主)に対する訓練効果と問題点の把握

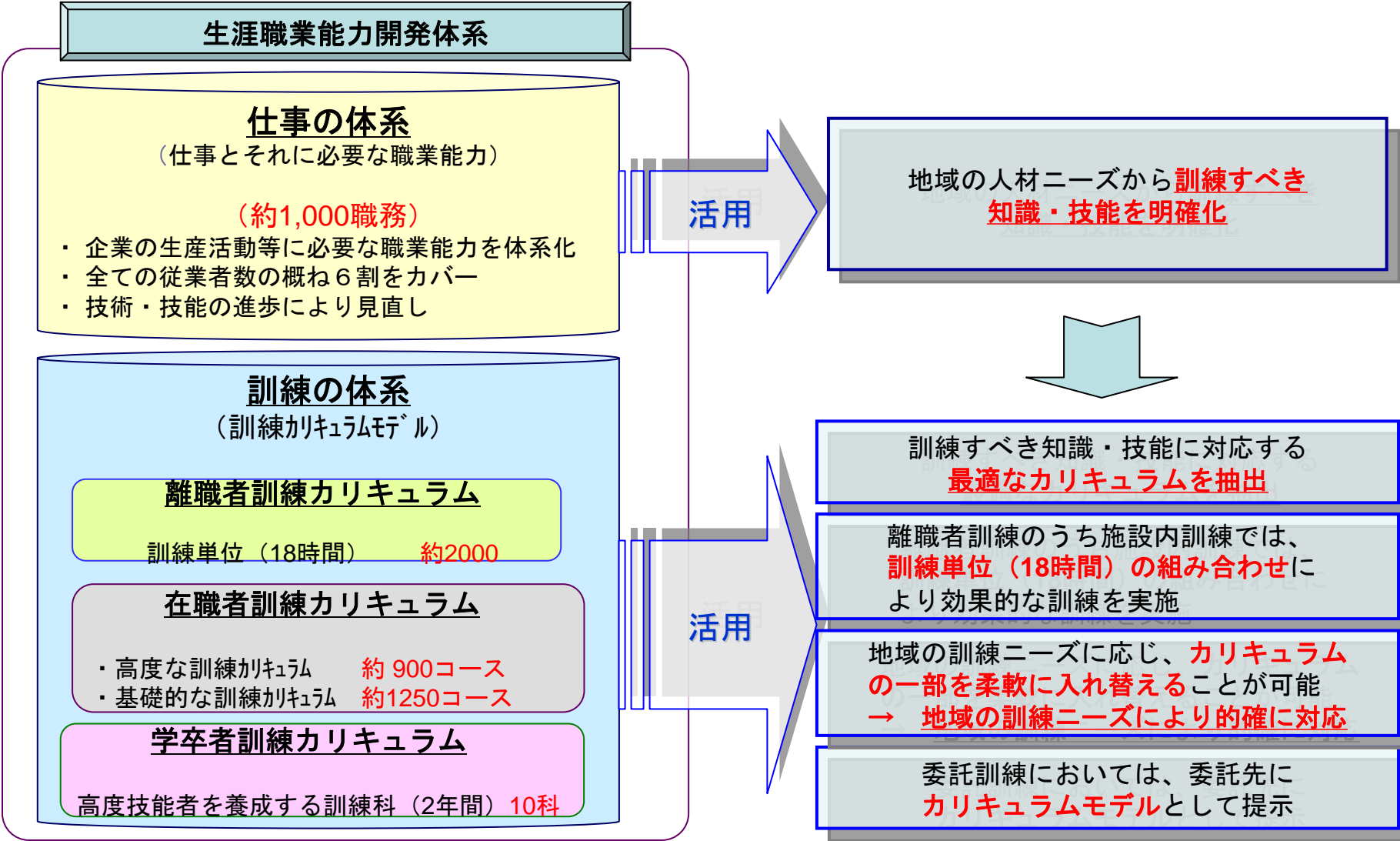
A

○ カリキュラム、コースの修正

- ・問題点(足りない技術・技能部分等)を踏まえて、追加・変更すべきニーズの把握とカリキュラム・コースの修正

生涯職業能力開発体系等による効果的な職業訓練の実施

生涯職業能力開発体系には数多くの職務分析の結果や訓練カリキュラムが蓄積されており、これを使って効果的な職業訓練が実施されている。



訓練科の新設・廃止・見直し状況

独立行政法人整理合理化計画(抄)

【職業能力開発業務(職業訓練業務)及び関連業務】

○ 職業訓練業務については、民間で実施していない訓練に特化し、PDCAサイクルにより、訓練コースの改廃等を通じた効率化を図る。

取組

訓練科の見直しは、産業界の技術動向、地域の求人ニーズや事業主団体等に対するアンケート、ヒアリング調査結果等に基づき、地方公共団体や民間教育訓練機関との役割分担を踏まえつつ、**既存のコースの内容変更・廃止・新設を行う。**

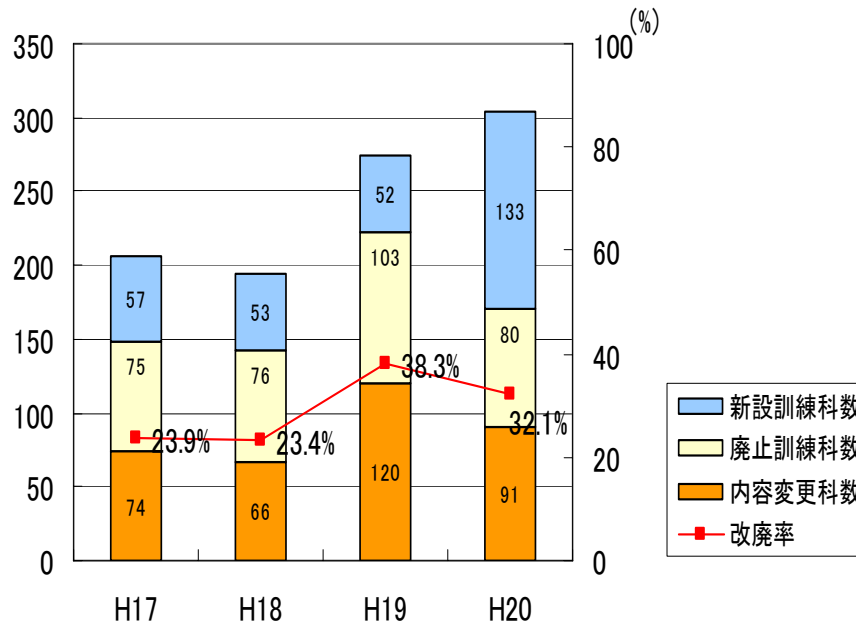
(例) 離職者訓練 「(新設)機械加工技術科」←「(廃止)テクニカルオペレーション科」

○ 設計開発の都市部集約化や、地方における機械加工分野の訓練ニーズが増加したことに伴い、設計製図を中心としたテクニカルオペレーション科を廃止し、機械加工技術科を設置した。

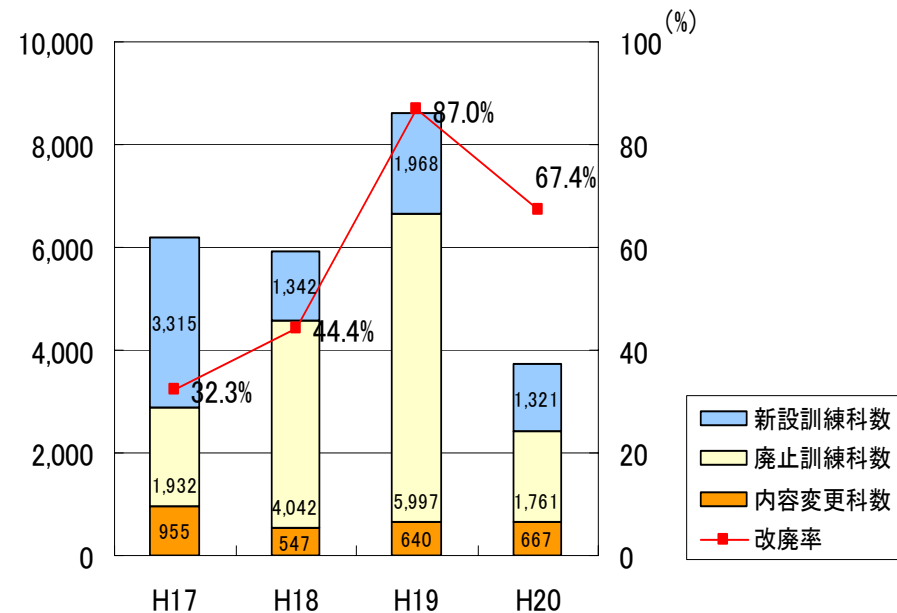
(例) 在職者訓練 「(新設)フライス盤実践技術コース」

○ 事業主団体からの要望に基づき、複雑な形状の加工物を高精度、高能率に製作できる技能を習得するためのコースを新設。

離職者訓練



在職者訓練



注1) 全訓練科数は、年度末時点のものである(平成20年度のみ年度当初時点)。

注2) 廃止訓練科数は、前年度末で廃止済みのものである。

委託訓練の意義

- 民間教育訓練機関等の実施する訓練は、
 - ① 昼間に実施される成人・離職者向け集中コースのような訓練がほとんどない。
 - ② 資格取得を目的とした訓練が多く、離職者向けの再就職に資する訓練実績が少ない。
 - ③ 採算が見込める程度の一定数以上の訓練生確保が担保されない限り実施しない。

「公共」が

- ① 一定数の訓練生の確保、委託費の支給等段取りの設定
- ② コース開発、モデルカリキュラムの提供等訓練実施に当たっての必要なノウハウの提供など
訓練内容、枠組みの設定、
等を行った上で委託することにより、民間教育訓練機関における訓練機会を創出している。

機構が行う委託訓練の特徴

- 委託に当たって、機構がノウハウを提供している具体例。
 - （具体例）・ 個別具体的な実施カリキュラムを作成、提示。
 - ・ 委託先への巡回指導を通じて、訓練の実施状況等を確認し、必要なノウハウを提供。
 - ・ 都道府県を通じて委託する際に、都道府県に対して、コース設定に係るノウハウ、訓練運営マニュアル、モデルカリキュラム等を提供。
- 年長フリーター等を対象とした訓練を実施するなど国の雇用対策上の重要課題に対応し、先導的訓練を実施。
 - ・ 年長フリーターの特性を踏まえ、座学より実習を先行させる「企業実習先行型訓練」を実施
 - ・ フリーター等に対する座学と実習を組み合わせた実践的な訓練「日本版デュアルシステム」を実施
- 業界団体と共同してカリキュラムを開発し、民間教育訓練機関等に訓練実施を委託。
 - ・ フリーター等の採用意欲の高い業界団体と共同開発した訓練コースによる「再チャレンジコース」を実施

企画競争に当たって、民間教育訓練機関等に対し、必要な指導を実施

- ・ 求人・求職等の人材ニーズに関する現況説明
- ・ 訓練コースの設定、運営、就職支援に係るノウハウの提供
- ・ 訓練コースの評価・改善に係るノウハウの提供（受講者の訓練習得状況の把握方法）
- ・ カリキュラムや教材の提供

例 ・施設が生涯体系を活用して地域の実情に応じ作成したオリジナルカリキュラム、
本部が作成したモデルカリキュラム、再チャレンジコースの教材

競争性及び透明性を確保した企画競争入札の実施

外部委員を含めた評価委員会が企画書の内容を審査

審査内容

- ・ 訓練環境
- ・ 訓練内容、就職支援環境等
- ・ 前年度実績等（受託実績がある場合）

特に訓練内容、就職支援環境等について

- ・ 求人ニーズを踏まえた訓練内容か確認（コースの妥当性）
- ・ 仕上がり像、訓練目標と訓練内容が合致しているか確認
- ・ 就職支援内容が就職の促進につながるか確認

訓練実施中の指導等

- ・ 定期的な巡回指導により、講師の指導方法、訓練の進捗状況、就職支援取組状況等を確認し、必要な改善指導・アドバイスを実施するとともに、随時求人情報を提供。

訓練成果の評価

- ・ 就職率等の訓練成果や受講者アンケートの結果等を踏まえ、次回の訓練コースの内容、カリキュラム等の見直しに必要な指導・アドバイスを実施

評価に基づく訓練コースの改善